

平成25年度休日における窓口の開庁について

《市長コメント》

休日における窓口の開庁につきましては、平成25年度も平日に来庁できない方の利便性を考え、本年同様、第一・第三日曜日の月2回、休日開庁を実施してまいります。

これまでも、平成22年度に市民課等において、住民票、戸籍証明書、印鑑証明書の発行、印鑑登録、住所異動届及び関連する事務を第三日曜日に月1回実施し、609件の利用がありました。

平成23年度には震災対応を含めて実施し、本年度は、第一・第三日曜日の午前9時から午後1時まで月2回実施し、2,047件の利用がありました。

これは、平成22年度に、1日平均約55.4件の利用に対し、本年度は、月2回の実施にもかかわらず、1日平均約89.0件の利用状況であることから、平日に来庁できない方のニーズが高いものと考えられます。

休日開庁につきましては、これまでも、市報等を通じて、周知をしているところでありますが、皆様におかれましても、周知協力方宜しくお願いいたします。